

そろそろ

勉強会 & 個別相談会

障がいのある人の

親なきあとの準備を始めていきませんか？

以前から、成年後見制度については、何度か話を聴いたけど……。実際は、「いつから、どこに、どんな準備をしていくことで親亡き後も安心して暮らし続けられるのか？」そんな疑問を少しでも解消し、どのタイミングで準備を始めていくのがいいのかわかりやすく知ってもらえる機会として勉強会を企画しました。

令和5年10月17日（火）

10:00～12:00
(開場 9:30～)



豊明市総合福祉会館3階 大会議室
(豊明市新田町吉池18-3)

**参加
無料**
定員35名

勉強会

講師： 當日 眞緒氏 (副センター長)
尾張東部権利擁護支援センターあすライツ

豊明市障がい者基幹相談支援センター職員

内容： 成年後見制度の説明、権利擁護の利用のタイミングや対応について、事例紹介、市民後見人、専門職後見人の実際 他

対象： 市内在住、在勤、障がいのある方の保護者、興味・関心のある方

個別相談会

11:30～12:00 (勉強会終了後より)

事前予約優先 一人10分程度の相談を個別ブースにて受付ます。
尾張東部権利擁護支援センターあすライツ 職員

要約筆記あり

申込みは裏面へお願いします⇒

勉強会 & 個別相談会 申込方法

締め切り：令和5年10月10日（火）17：00まで

※定員になり次第、締め切らせて頂きます。

- 電話 0562-91-1760（平日9：00～17：00）
- FAX 0562-91-1761（本用紙にて）
- メール sodanfitto@toyoake-syakyo.jp
- インターネットからの申込み（Googleフォーム）



ご参加頂けない場合のみ連絡します。
連絡がない場合は、そのまま会場までお越しください。

下記の太枠にご記入の上、FAXしてください。 ご記入いただいた個人情報は、本研修の運営、管理のみに使用いたします。

氏名	生年月日 年 月 日
連絡先/電話番号(関係者の方は所属先) () — —	個別相談を希望されますか？ はい ・ いいえ
成年後見制度等をご検討されていますか？	はい ・ いいえ 「はい」と答えられた方へ 成年後見制度等の利用を検討している方とのご関係を教えてください。 ()
配慮が必要な場合は、 ご記入ください。	
講師への質問がありましたら、 ご記入ください。	

【お問合せ】 豊明市障がい者基幹相談支援センターフィット
TEL:0562-91-1760 FAX:0562-91-1761
メール:sodanfitto@toyoake-syakyo.jp